

福岡県からの提案内容について

1. 芦屋港活性化基本計画におけるゾーニング変更

福岡県において、芦屋町が平成31年4月にとりまとめた「芦屋港活性化基本計画」をもとに港湾計画を改訂するにあたって精査したところ、「県管理の港湾として、浚渫を含めた維持管理を継続して行うこと」や「早期の事業化を図る」目的で、ゾーニングを一部変更する提案が令和元年7月に行われた。ゾーニング変更の内容については以下のとおり。

①物流機能

- 段階的整備における第1期の、物流ゾーン（3号、4号野積場、1号上屋）にある機能（事業者）を8号・9号野積場に移転
- 2号野積場をレジャー用途に活用



- 将来像における物流機能の配置を、2号・3号・4号（一部）の野積場から、8号・9号野積場に配置を変更



②ポートパーク

- 計画位置から、3号・4号野積場前（4号A岸壁東側）の水面に移転
- 中防波堤（9号野積場北側水面）に設置する波除堤を東防波堤西側泊地に変更



③海釣機能

第1期で整備する予定であった東防波堤がポートパークの動線となるため、使用できなくなる。よってポートパーク整備に伴い新設する波除堤に海釣施設の機能を付加する。



■次ページからは次のような資料の構成となっている。

- ①福岡県からの芦屋町ヘゾーニング変更の提案がされた際の資料（福岡県港湾課作成）
- ②芦屋町が、芦屋港活性化基本計画の変更を検討するためのすすめ方（芦屋町作成）

芦屋港活性化に向けた港湾計画改訂の方向性（ゾーニング案）

令和元年7月 福岡県港湾課



芦屋港現況 鳥瞰（沖から望む）

福岡県からの提案を踏まえた今後のすすめ方

1. 検討方針

芦屋港活性化基本計画でとりまとめた、マーケティング調査結果、施設規模や集客、経済効果などは現計画を活かし、福岡県からの提案により影響のある事項について検討し、芦屋町としての考え方をとりまとめる。

2. 福岡県と芦屋町の役割

福岡県	・港湾計画改訂のための資料作成（コンサル委託） ・ボートパーク整備の基本設計（コンサル委託） ・物流機能移転にともなう施設整備の基本設計（コンサル委託） *イメージパース図等の修正含む
芦屋町	・芦屋港活性化推進委員会、専門分科会の開催 ・配置変更に伴う詳細検討 *プレジャーボート係留施設専門分科会／海釣機能専門分科会の開催

3. 検討体制及び事項

- 芦屋港活性化推進委員会〔4回程度開催〕
 - ・動線、施設配置
 - ・年次計画
 - ・課題の整理
- プレジャーボート係留施設専門分科会〔3回程度開催〕
 - ・施設配置（附帯施設を含む）
 - ・管理運営方法
 - ・年次計画
- 海釣機能専門分科会〔2回程度開催〕
 - ・海釣施設のあり方
 - ・施設完成までの運用

4. 今後のスケジュール

年	月	時期	推進委員会	PB分科会	海釣分科会	事務局	
1	9	上旬					
		中旬				芦屋町議会報告	
		下旬					
	10	上旬	第2回会議				上屋活用官民連携事業・管理運営方法検討
		中旬					全天候施設活用方法検討(職員ワーキング)
		下旬		第1回会議			地域再生計画作成
	11	上旬					地方創生推進交付金申請資料作成
		中旬		第2回会議	第1回会議		
		下旬					
	12	上旬	第3回会議				芦屋町議会報告(経過報告)
		中旬					芦屋港活性化推進本部会議
		下旬		第3回会議	第2回会議		
2	1	上旬					
		中旬	第4回会議				
		下旬					
	2	上旬					
		中旬	第5回会議 (意見まとめ)				
		下旬					芦屋港活性化推進本部会議
	3	上旬					芦屋町議会報告
		中旬					
		下旬					

5. 海釣機能専門分科会での協議事項

□第1回会議（11月20日開催）

①施設配置

東防波堤から波除堤への場所変更にもなう課題の抽出

②整備内容

付帯施設・整備の設置条件についての協議

③施設完成までの運用

波除堤設置年数までの間の東防波堤の開放についての協議

④利用料金・利用時間・管理運営方法

⑤漁協及びプレジャーボート所有者との動線

□第2回会議（12月18日開催）

①検討報告書のまとめ

海釣機能専門分科会と芦屋港等海釣施設運営協議会の役割

項目	専門分科会 〔海釣機能専門分科会〕	協議会 〔芦屋港等海釣施設運営協議会〕
位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・町の附属機関 (芦屋港活性化推進委員会の専門分科会として位置づけ) ※芦屋港活性化のために芦屋町が設置した附属機関 ・委員構成: 6名(芦屋港活性化推進委員会委員長が指名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・任意協議会 (芦屋港等海釣施設運営協議会設置要綱により設置) ※国交省による「釣り文化振興促進モデル港」指定を受けて設置する任意の協議会(委員構成は国のモデルケースを参照) ・委員構成: 9名
役割	<ul style="list-style-type: none"> ●ハード整備に関する事項の検討(既存施設活用を含む) ※9月以降は、レイアウト変更に伴う施設整備のあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●ソフトに関する事項の検討 ※海釣施設の運営に関する課題の検討、施設開放にむけた具体的取り組みの検討と実行
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備(既存施設活用を含む)のあり方再検討 ・動線、施設配置(漁協とのエリア分けを含む)の再検討 ・整備スケジュールの再検討 ・施設整備までの間の運用の検討(暫定的開放に関して) ・課題の再整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協との課題の共有、意見交換 ・ルールづくり → 啓発看板の日釣振への申請 ・啓発方法 ・暫定的開放期間に必要な対策の検討と実行 ・人材育成の視点にたった講座や釣り教室の開催(実行) ・イベント開催場所、運用方法の検討
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・芦屋町(芦屋港活性化推進室/産業観光課) ・事務局支援(県土整備事務所、県港湾課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・芦屋町(芦屋港活性化推進室/産業観光課) ・オブザーバー(空港整備事務所)